

令和 年 月 日

保護者様

瀬戸内市立邑久小学校
校長 田中 耕二

出席停止について（お知らせ）

このたび、お子様が学校伝染病（感染症）にかかられたと連絡を受けました。この感染症は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の取り扱いとなります。

この期間は、欠席扱いにはなりませんので、治療に専念してください。なお、感染症が治って登校させる場合には、医師の診断にもとづき、必要事項をご記入の上、担任に提出してください。

主な出席停止の期間は以下のとおりです。定期的な検温をお願いします。

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後1日を経過するまで

----- き り と り せ ん -----

< 治癒報告書 >

○ 主治医から登校してもよいという診断がありましたので報告します。

年 組 番 氏名

保護者氏名（自署）

○ 診 断 名

○ 出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

○ 解熱した日 令和 年 月 日

○ 受診医療機関名

